

年金業務監視委員会の開催について

〔平成22年2月16日〕
総務大臣決定

1 目的

年金記録問題に関する対応策の着実な実施及び日本年金機構の業務の適正かつ確実な執行について、年金業務等に関し、専門的かつ優れた見識を有する外部有識者からの意見を聴きながら、行政評価・監視機能等を通じ、監視を行うため、総務大臣主宰の下、年金業務監視委員会を開催する。

2 メンバー

委員会のメンバーは別紙のとおりとする。

3 運営

- (1) 会議は座長が招集するものとする。
- (2) 座長に事故があるときは、あらかじめその指名する者がその職務を代行するものとする。
- (3) そのほか、会議の運営に必要な事項については、座長が定めるものとする。

4 開催予定

必要の都度、開催する。

5 庶務

委員会の庶務は総務省行政評価局及び行政管理局において処理するものとする。

(別紙)

年金業務監視委員会委員名簿

かた ぎり はる み 公認会計士
片 桐 春 美

きし むら ひで のり 横浜市健康福祉局生活福祉部長
岸 村 英 憲

◎ ごう はら のぶ お 名城大学教授、弁護士
郷 原 信 郎

たか やま のり ゆき 一橋大学経済研究所教授
高 山 憲 之

むら おか よう いち 早稲田大学理工学術院教授
村 岡 洋 一

よし やま あつ こ 社会保険労務士
吉 山 敦 子

◎印は座長

〔計6名〕

(敬称略 五十音順)

第 1 回年金業務監視委員会 議事要旨

- 1 日時 平成 22 年 2 月 23 日（火）17:30～18:10
- 2 場所 中央合同庁舎第 2 号館 7 階省議室
- 3 出席者
（委員会）郷原座長 片桐委員 岸村委員 高山委員 吉山委員
（総務省）原口総務大臣 渡辺総務副大臣 階総務大臣政務官
田中行政評価局長 江澤年金業務監視委員会事務室長 讃岐総務課長 杉浦評価監視官
明渡評価監視官
- 4 議事次第
 - (1) 委員紹介
 - (2) 大臣・副大臣・政務官紹介
 - (3) 総務大臣挨拶
 - (4) 座長挨拶
 - (5) 委員自己紹介
 - (6) 年金問題に関する意見交換
 - (7) 年金業務監視委員会運営要領（案）について
 - (8) 今後の年金業務監視委員会の進め方について
- 5 会議経過
 - 事務局から、委員、大臣、副大臣、政務官の紹介を行った。
 - 原口大臣から、以下の趣旨のあいさつがあった。
 - ・ 本委員会の座長は、郷原委員にお願いしたい。
 - ・ 年金記録に対する国民の信頼回復と日本年金機構の適正・円滑な業務管理運営体制の確立は喫緊の課題である。
 - ・ 委員の皆様には、専門的知見を活かしていただき、公平公正な目で年金記録問題に関する対応策が着実に実施されているか、日本年金機構の業務が適正かつ確実に執行されているかといったことについて、日本年金機構、それを監督する厚生労働省及び関係者からのヒアリングやそれを踏まえた審議を行っていただきたい。
 - ・ 年金は、国民の信頼があってこそ初めて成り立つ制度である。国民に信頼される年金行政、年金業務の確立のため、是非積極的な活動をお願いする。
 - 委員会の趣旨、業務について、事務局から、資料に基づき説明があった。
 - 年金問題に関して、委員の間で意見交換が行われた。
 - 委員会の運営要領について、事務局から、資料に基づき説明があり、議事については、委員会は原則公開とされた。また、委員長が委員会開催後に記者会見を行い、議事内容を説明するとともに、議事要旨は速やかに公開し、会議資料及び議事録は原則公開することとされた。ただし、非公開とされた会議の会議資料及び議事録については、当面非公開とすることとされた。
 - 今後の進め方については、事務局から、当面のスケジュール等について説明があった。
 - 次回の委員会を早期に開催し、日本年金機構の現状についてヒアリングを行うこととされた。

（注）速報につき、訂正の可能性あり。

（文責 年金業務監視委員会事務局）